

報道ご担当者様

2019年8月14日

2019/9/1 START

全国初！！竹富島で地域自然資産法に基づく 「環境保全活動」と「入島料の収受」が始まります

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

竹富島は、年間50万人もの観光客が訪れる魅力ある島であるがゆえに、過剰な観光利用による自然生態系や景観の荒廃の危機にさらされています。

これまで竹富島では、「地縁団体法人 竹富公民館」が中心となり、島の自然や文化の保全に向け、独自の活動を進めてきましたが、人材及び財源等の面で継続が困難になってきています。現在は、島民や関連事業者が資金を出し合い保全活動を行っていますが、実施できる活動には限界があります。島民のみならず、訪れる多くの人々にとっても貴重な竹富島の自然や文化の保全に来島者のご理解とご協力が不可欠になっています。

「竹富町」と島内に新設した「一般財団法人 竹富島地域自然資産財団」は、環境保全活動に活用する資金として、入島料券売機を石垣港および竹富港に設置し、入島料300円（協力金）の納入をお願いしていきます。

日 時：[記者発表] 令和元年8月21日（水） 15：00～
[入島料収受開始セレモニー] 令和元年9月 1日（日） 08：30～

場 所：21日：竹富町役場 2F委員会室（沖縄県石垣市美崎町11番地1）
1日：ユーグレナ石垣港離島ターミナル内及び竹富島

報告者：竹富町・（一般）竹富島地域自然資産財団

つきましては、上記の通りに入島料収受開始に関する記者発表およびセレモニーを行いますので取材・報道していただきたく、お願い申し上げます

本件に関するお問合せ

竹富町役場 政策推進課（担当：横目）

[tel] 0980-82-6191 [mail] k-yokome@town.taketomi.okinawa.jp

一般財団法人 竹富島地域自然資産財団（担当：属）

[tel] 0980-85-2800 [mail] sakka@taketomijima.okinawa